

# 第45回 定時株主総会 招集ご通知



## 開催日時

2020年6月30日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）

## 開催場所

東京都新宿区霞ヶ丘町四丁目1番地  
日本青年館ホテル 8階  
『カンファレンスルーム イエロー』

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

郵送による議決権行使期限

2020年6月29日（月曜日）  
午後6時到着分まで

## 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し役員退職慰労金贈呈の件

## 目次

|          |    |
|----------|----|
| 招集ご通知    | 1  |
| 株主総会参考書類 | 3  |
| (添付書類)   |    |
| 事業報告     | 20 |
| 連結計算書類   | 44 |
| 計算書類     | 46 |
| 監査報告書    | 48 |

株式会社 **ユニフット** リタイアメント・コミュニティ

証券コード：9707

証券コード：9707  
2020年6月12日

株 主 各 位

東京都港区北青山二丁目7番13号プラセオ青山ビル

株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニティ

代表取締役社長 中川 清彦

## 第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、同封の情報保護シールを貼付のうえ、2020年6月29日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことも可能です。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

敬 具

記

|       |  |
|-------|--|
| 1 日 時 | 2020年6月30日（火曜日）午前10時（受付開始:午前9時30分）                                       |
| 2 場 所 | 東京都新宿区霞ヶ丘町四丁目1番地<br>日本青年館ホテル 8階『カンファレンスルーム イエロー』<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

|               |      |   |
|---------------|------|---|
| 3 会議の<br>目的事項 | 報告事項 | (1) 第45期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>(2) 第45期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  |
|               | 決議事項 | <b>第1号議案</b> 定款一部変更の件<br><b>第2号議案</b> 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件<br><b>第3号議案</b> 監査等委員である取締役3名選任の件<br><b>第4号議案</b> 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件<br><b>第5号議案</b> 退任取締役に対し役員退職慰労金贈呈の件 |

例年、株主総会後に開催しております事業説明会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、本年度は中止することを決定いたしましたのでお知らせいたします。また、来場特典につきましても当趣旨に鑑み、ご用意はございません。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.unimat-rc.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
  - ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
  - ② 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
 なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.unimat-rc.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

☐ 当社ホームページ : <http://www.unimat-rc.co.jp>



ユニマツ リタイアメント・コミュニティ

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由  
 当社の事業内容の拡大並びに今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。
2. 変更の内容  
 変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                  | 変 更 案  |
|--------------------------|--|
| 第1章 総 則                  | 第1章 総 則  |
| (商 号)                    | (商 号)  |
| 第1条 (条文省略)               | 第1条 (現行どおり)  |
| (目 的)                    | (目 的)  |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                                   |
| (1) ~ (46) (条文省略)        | (1) ~ (46) (現行どおり)   |
| <新設>                     | <u>(47) 生活支援サービスおよび自費介護事業</u>                              |
| <新設>                     | <u>(48) VR（仮想現実）及びAR（拡張現実）を利用した体験ソフト及びコンテンツの企画制作並びに販売</u>  |
| <新設>                     | <u>(49) ペットシッターの業務請負及び人材派遣</u>                             |
| <新設>                     | <u>(50) キャンプ場、バーベキュー場等の運営、管理及び経営</u>                       |
| <新設>                     | <u>(51) レジャー、アミューズメント施設の運営、管理及び経営</u>                      |
| <新設>                     | <u>(52) エステサロン、スパ（浴場・プール・サウナ・マッサージ・アロマセラピー等）の運営、管理及び経営</u> |
| <新設>                     | <u>(53) クリーニング業</u>  |
| <u>(47)</u> (条文省略)       | <u>(54)</u> (現行どおり)  |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、取締役会に期待される企業価値向上の観点から、各候補者を取締役に選任することが適切であると判断したとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 |    | 氏名                                  | 現在の当社における地位 |
|-------|----|-------------------------------------|-------------|
| 1     | 再任 | 中川 清彦<br><small>なか がわ きよ ひこ</small> | 代表取締役社長     |
| 2     | 再任 | 寺坂 淳<br><small>てら さか じゅん</small>    | 常務取締役       |
| 3     | 再任 | 寄神 拓磨<br><small>より がみ たく ま</small>  | 取締役         |
| 4     | 再任 | 高橋 洋二<br><small>たか はし よう じ</small>  | 取締役相談役      |
| 5     | 再任 | 山内 森夫<br><small>やま うち もり お</small>  | 取締役         |
| 6     | 再任 | 入江 康文<br><small>いり え やす ふみ</small>  | 取締役         |

候補者  
番号

1

なか がわ  
中川

きよ ひこ  
清彦

再任

1971年11月15日生

所有する当社の株式数

1,017株

## ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1995年 4月 株式会社四季の旅社入社
- 2002年 4月 経済産業省 通商政策局 アジア大洋州課 係長就任
- 2004年 4月 文部科学省 研究開発局 開発企画課 係長就任
- 2005年 4月 内閣府 日本学術会議 国際担当参事官 専門官就任
- 2006年10月 文部科学省 環境研究・産業連携課 課長補佐就任
- 2007年 6月 社会福祉法人伸こう福祉会 保育事業部長就任
- 2009年 4月 同法人認可保育園 キディ藤沢 園長就任
- 2011年 4月 同法人本部 財務部 部長就任
- 2011年 8月 株式会社マザーライク 代表取締役就任
- 2013年 8月 ミソノピア株式会社 代表取締役就任
- 2014年 5月 当社入社 経営企画室 室長就任
- 2014年 6月 当社執行役員 経営企画室 室長就任
- 2015年 6月 当社常務取締役 経営企画室 室長 兼 東京・神奈川事業本部 本部長就任
- 2016年 4月 当社常務取締役 事業統括本部 本部長就任
- 2016年 5月 株式会社ジョインライフそよ風（現株式会社ユニマット スタッフカンパニー） 取締役就任（現任）
- 2016年 6月 当社代表取締役社長 事業統括本部 本部長就任
- 2016年12月 株式会社ユニマットプレシャス 取締役就任（現任）
- 2017年10月 株式会社ユニマットキャラバン 代表取締役社長就任
- 2018年 1月 株式会社湘南交響 代表取締役社長就任（現任）
- 2018年10月 株式会社ユニマットキャラバン 代表取締役会長就任（現任）
- 2019年 4月 当社代表取締役社長 事業統括本部 本部長 兼 開発本部 本部長就任（現任）
- 2019年 5月 株式会社ユニマット ハーヴェストレジデンス 代表取締役就任（現任）
- 現在に至る

## ■ 重要な兼職の状況

- 株式会社ユニマット スタッフカンパニー 取締役
- 株式会社ユニマットキャラバン 代表取締役会長
- 株式会社ユニマットプレシャス 取締役
- 株式会社湘南交響 代表取締役社長

候補者  
番号

2

てら さか  
寺坂じゅん  
淳

再任

1963年4月15日生

所有する当社の株式数  
309株

### ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1987年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行  
 1999年8月 トヨタアセットマネジメント株式会社（現三井住友DSアセットマネジメント株式会社）入社  
 2006年1月 株式会社ダイヤモンド・フィナンシャル・リサーチ入社  
 2007年11月 同社取締役 COO就任  
 2009年7月 株式会社トライグループ入社  
 2011年6月 同社執行役員 財務経理部 部長 兼 グループ財務経理統括就任  
 2013年9月 当社入社 管理本部 本部長就任  
 2013年11月 当社執行役員 管理本部 本部長 兼 財務部 部長就任  
 2015年4月 当社執行役員 管理本部 本部長就任  
 2015年6月 当社取締役 管理本部 本部長就任  
 2016年6月 当社常務取締役 管理本部 本部長就任（現任）  
 2016年8月 株式会社ユニマット スタッフカンパニー 監査役就任（現任）  
 2016年12月 アクティバ株式会社 監査役就任  
 2017年10月 株式会社ユニマットキャラバン 監査役就任（現任）  
 2018年1月 株式会社湘南交響 監査役就任（現任）  
 現在に至る

### ■ 重要な兼職の状況

- 株式会社ユニマット スタッフカンパニー 監査役
- 株式会社湘南交響 監査役
- 株式会社ユニマットキャラバン 監査役

候補者  
番号

3

より がみ  
寄神

たく ま  
拓磨

再任

1973年12月21日生

所有する当社の株式数

97株

### ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1998年 4月 株式会社プラザクリエイト（現株式会社プラザクリエイト本社）入社  
2007年 4月 株式会社プラザクリエイトイメージング（現株式会社プラザクリエイト）出向  
同社西日本第一営業部長就任  
2008年 4月 株式会社プラザクリエイト 製品サービス部長就任  
2009年 4月 同社商品部長就任  
2011年 4月 同社商品本部長就任  
2011年 6月 株式会社フォトネット 取締役就任  
2012年10月 プレッツェルジャパン株式会社入社 FC事業部長就任  
2015年 3月 当社入社 介護本部 部長就任  
2015年 4月 当社介護本部 東京事業部 事業部長就任  
2015年 6月 当社東京・神奈川事業本部 東京事業部 事業部長就任  
2016年 4月 当社事業統括本部 東京・神奈川事業本部 事業本部長就任  
2016年 6月 当社執行役員 事業統括本部 東京・神奈川事業本部 事業本部長就任  
2016年10月 当社執行役員 新規事業推進室 室長 兼 事業統括本部 東京・神奈川事業本部  
事業本部長就任  
2017年 4月 当社執行役員 新規事業推進室 室長 兼 事業統括本部 北日本・首都圏・中四国事業本部  
事業本部長就任  
2017年10月 株式会社ユニマットキャラバン取締役 レストラン統括本部長就任  
2018年10月 同社代表取締役社長就任（現任）  
2019年 1月 当社執行役員 事業統括本部 北日本・首都圏・中四国事業本部 事業本部長就任  
2019年 4月 当社執行役員 事業統括本部 事業戦略推進本部 戦略推進本部長就任  
2019年 6月 当社取締役 事業統括本部 事業戦略推進本部 戦略推進本部長就任（現任）  
現在に至る

### ■ 重要な兼職の状況

- 株式会社ユニマットキャラバン 代表取締役社長



候補者  
番号

4

たか はし  
高橋よう じ  
洋二

再任

1943年3月6日生

所有する当社の株式数

2,706,912株

### ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1975年5月 株式会社丸和トレーディングカンパニー（現株式会社ユニマットライフ）設立 代表取締役就任  
 1997年6月 株式会社カッシーナジャパン（現株式会社カッシーナ・イクスシー） 代表取締役就任（現任）  
 2010年10月 株式会社ユニマットライフ 代表取締役就任（現任）  
 2013年4月 株式会社ユニマットゼネラル（現株式会社ユニマットホールディング） 代表取締役就任（現任）  
 2013年11月 当社取締役相談役就任（現任）  
 2014年7月 株式会社ユニマットプレシャス 代表取締役就任（現任）  
 2014年8月 株式会社ユニマットマミー&キッズ 取締役就任（現任）  
 2018年11月 株式会社南西楽園リゾート 代表取締役就任（現任）  
 2019年5月 株式会社ユニマット ハーヴェストレジデンス 取締役就任（現任）  
 2019年8月 株式会社ユニマット南西不動産 代表取締役就任（現任）  
 2019年10月 株式会社ユニマット商事 取締役就任（現任）  
 現在に至る

### ■ 重要な兼職の状況

- 株式会社ユニマットライフ 代表取締役
- 株式会社ユニマットホールディング 代表取締役
- 株式会社南西楽園リゾート 代表取締役
- 株式会社ユニマットプレシャス 代表取締役
- 株式会社ユニマットマミー&キッズ 取締役

候補者  
番号

5

やま うち  
山内

もり お  
森夫

再任

1960年12月14日生

所有する当社の株式数

1,167株

### ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1984年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行  
2008年12月 株式会社三井住友銀行 法人審査第一部 上席審査役就任  
2012年 5月 株式会社ユニマツホールディング（現株式会社ユニマツライフ） 出向 執行役員就任  
2013年 4月 株式会社ユニマツライフ 取締役就任（現任）  
2013年 7月 株式会社ユニマツゴルフマネジメント（現株式会社ユニマツプレシャス） 取締役就任（現任）  
2013年 9月 株式会社カッシーナ・イクスシー 社外監査役就任（現任）  
2013年11月 当社取締役就任（現任）  
2014年11月 株式会社ユニマツゼネラル（現株式会社ユニマツホールディング） 取締役 経営企画室  
室長就任  
2015年 2月 株式会社ユニマツマミー&キッズ 代表取締役就任（現任）  
2015年 7月 株式会社ユニマツゼネラル（現株式会社ユニマツホールディング） 常務取締役 経営企画室  
室長就任  
2016年 5月 株式会社ユニマツホールディング 常務取締役就任（現任）  
2017年10月 株式会社ユニマツキャラバン 取締役就任（現任）  
2019年 4月 株式会社南西楽園リゾート 監査役就任（現任）  
2019年 8月 株式会社ユニマツ南西不動産 取締役就任（現任）  
2019年10月 株式会社ユニマツ商事 取締役就任（現任）  
現在に至る

### ■ 重要な兼職の状況

- 株式会社ユニマツライフ 取締役
- 株式会社ユニマツホールディング 常務取締役
- 株式会社ユニマツプレシャス 取締役
- 株式会社ユニマツマミー&キッズ 代表取締役
- 株式会社ユニマツキャラバン 取締役
- 株式会社南西楽園リゾート 監査役

候補者  
番号

6

いり え やす ふみ  
入江 康文

再任

1967年10月11日生

所有する当社の株式数

309株

### ■ 略歴、当社における地位、担当

1990年 4月 株式会社長谷工コーポレーション入社  
 1999年 1月 株式会社グッドウィル入社  
 2000年 1月 株式会社コムスン出向  
 2002年 4月 同社 取締役就任  
 2005年 1月 同社 常務取締役就任  
 2005年 7月 日本シルバーサービス株式会社（現株式会社ニチイケアパレス） 代表取締役社長就任（兼任）  
 2007年 2月 株式会社コムスン 専務取締役就任  
 2008年 4月 株式会社アドバンテージ・リソーシング・ジャパン 常務執行役員就任（兼任）  
 2011年 4月 株式会社サンケイビルウェルケア入社  
 2012年 7月 同社 取締役就任  
 2016年 1月 当社入社 執行役員就任  
 2016年 4月 当社執行役員 経営企画室 室長就任  
 2016年 6月 当社常務取締役 経営企画室 室長就任  
 2016年 7月 当社常務取締役 経営企画室 室長 兼 社長室 室長就任  
 2016年 8月 株式会社ユニマット スタッフカンパニー 取締役就任  
 2016年12月 アクティバ株式会社 代表取締役社長就任  
 2017年 6月 株式会社ユニマットプレシャス 取締役副社長就任  
 2018年11月 株式会社南西楽園リゾート 取締役副社長就任  
 2019年 6月 当社取締役就任（現任）  
 株式会社ユニマットプレシャス 常務取締役就任  
 2019年 7月 株式会社ユニマット ハーヴェストレジデンス 代表取締役副社長就任（現任）  
 2019年 8月 株式会社ユニマット南西不動産 専務取締役就任（現任）  
 2019年10月 株式会社南西楽園リゾート 取締役就任（現任）  
 2020年 4月 株式会社仲良川観光 代表取締役就任（現任）  
 株式会社南西楽園パラダイス 代表取締役就任（現任）  
 株式会社南西ダイニング 取締役就任（現任）  
 株式会社ユニマット商事 代表取締役就任（現任）  
 現在に至る

### ■ 重要な兼職の状況

- 株式会社南西楽園リゾート 取締役

- (注) 1. 取締役候補者 高橋洋二氏は、株式会社ユニマットホールディングの代表取締役であります。同社は、当社のその他の関係会社である株式会社ユニマットライフの親会社であり、当社と株式会社ユニマットホールディングの間では経営指導業務委託契約及び「ユニマット」のブランド使用のため、商標使用権許諾契約を締結しております。また、同氏は、当社のその他の関係会社である株式会社ユニマットライフの代表取締役であります。同社は当社の主要株主に該当します。同社は当社との間で資本業務提携に関する合意書を締結している他、給茶機・オフィスマット・モップのレンタルの取引があります。また、同氏は、株式会社ユニマットマミー&キッズの取締役を兼務しており、同社は当社と同一の部類に属する事業をおこなっております。
2. 取締役候補者 山内森夫氏は、株式会社ユニマットホールディングの常務取締役であります。同社は、当社のその他の関係会社である株式会社ユニマットライフの親会社であり、当社と株式会社ユニマットホールディングの間では経営指導業務委託契約及び「ユニマット」のブランド使用のため、商標使用権許諾契約を締結しております。また、同氏は、当社のその他の関係会社である株式会社ユニマットライフの取締役であります。同社は当社の主要株主に該当します。同社は当社との間で資本業務提携に関する合意書を締結している他、給茶機・オフィスマット・モップのレンタルの取引があります。また、同氏は、株式会社ユニマットマミー&キッズの代表取締役を兼務しており、同社は当社と同一の部類に属する事業をおこなっております。
3. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 監査等委員会の取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者についての意見の概要は以下のとおりであります。当委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について、指名手続、各候補者の資質及び取締役会全体の実効性等の観点から、慎重な検討をおこないました。その結果、深い専門知識と豊富な経験を有し当社の経営理念・経営手法に造詣が深い者が指名されており、監査等委員も含めて取締役会全体を見たときに業務執行の決定を通じた企業価値の向上など取締役会に期待される役割を果たし得る人選がなされていることなどから、本議案で提案されている取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は妥当であると判断しました。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 |    | 氏 名                 | 現在の当社における地位  |
|-------|----|---------------------|--------------|
| 1     | 再任 | あし だ こう いち<br>芦田 幸一 | 取締役（監査等委員）   |
| 2     | 再任 | たか や ゆう すけ<br>高谷 裕介 | 社外取締役（監査等委員） |
| 3     | 新任 | よこ た たかし<br>横田 崇    | —            |

候補者  
番号

1

あし だ  
芦田

こう いち  
幸一

再任

1974年8月11日生

所有する当社の株式数

1,305株

## ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1997年4月 株式会社ユニマットライフ入社
- 2004年11月 株式会社ユニマットホールディング（現株式会社ユニマットライフ）入社
- 2008年5月 株式会社K-twoエフェクト 取締役就任（現任）
- 2009年8月 当社社外監査役就任
- 2011年8月 当社社外監査役退任
- 2013年6月 当社補欠監査役選任
- 2013年9月 株式会社カッシーナ・イクスシー 社外監査役就任（現任）
- 2014年3月 株式会社ユニマットゼネラル（現株式会社ユニマットホールディング）転籍 経営企画室部長就任
- 2014年6月 当社社外監査役就任
- 2015年4月 株式会社ユニマットマミー&キッズ 取締役就任（現任）
- 2016年5月 株式会社ユニマットホールディング 取締役就任
- 2016年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）
- 2016年12月 株式会社ユニマットプレシャス 代表取締役就任
- 2017年6月 株式会社南西楽園ツーリスト 代表取締役就任
- 2018年5月 株式会社ユニマットホールディング 代表取締役就任（現任）  
株式会社ユニマットプレシャス 取締役就任（現任）
- 2019年4月 株式会社南西楽園リゾート 取締役就任（現任）
- 2019年5月 株式会社ユニマット ハーヴェストレジデンス 取締役就任（現任）
- 2019年7月 群馬サファリ・ワールド株式会社 代表取締役就任（現任）  
株式会社南西楽園レンタカー 代表取締役就任（現任）
- 2019年8月 株式会社ユニマット南西不動産 取締役就任（現任）
- 2019年10月 株式会社ユニマット商事 監査役就任（現任）  
株式会社ワイ・ケイ・ジャパン 代表取締役就任（現任）  
現在に至る

## ■ 重要な兼職の状況

- 株式会社ユニマットホールディング 代表取締役
- 株式会社ユニマットマミー&キッズ 取締役
- 株式会社ユニマットプレシャス 取締役
- 株式会社南西楽園リゾート 取締役

候補者  
番号

2

たか や  
高谷  
ゆう すけ  
裕介

再任

1977年5月12日生

所有する当社の株式数  
一株

■ 略歴、当社における地位、担当

- 2007年 9月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
- 2011年 7月 二重橋法律事務所（現祝田法律事務所）（現任）
- 2012年 6月 当社社外監査役就任
- 2016年 6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）  
現在に至る

■ 重要な兼職の状況

- 祝田法律事務所 弁護士

候補者  
番号

3

よこ た  
横田  
たかし  
崇

新任

1965年7月29日生

所有する当社の株式数  
一株

■ 略歴、当社における地位、担当

- 1989年 4月 東公認会計士事務所入所
- 2001年 9月 横田税理士事務所開設（現任）
- 2005年12月 合同会社Aoba Partners 代表社員（現任）
- 2020年 3月 成城大学大学院 経済学研究科博士課程前期修了（経済学修士）  
現在に至る

■ 重要な兼職の状況

- 横田税理士事務所 税理士
- 合同会社Aoba Partners 代表社員

- (注) 1. 高谷裕介氏及び横田崇氏は社外取締役候補者であります。
2. 高谷裕介氏を社外取締役候補者とした理由は、企業法務を専門とし、弁護士として培われた法律の専門知識と経験を有しており、その幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただきたいためです。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
3. 横田崇氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士として培われた実務経験と税務に関する高度な専門知識を、当社の監査・監督体制の強化に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 監査等委員である取締役候補者 芦田幸一氏は、株式会社ユニマットホールディングの代表取締役であります。同社は、当社のその他の関係会社である株式会社ユニマットライフの親会社であります。また、当社と株式会社ユニマットホールディングの間では経営指導業務委託契約及び「ユニマット」のブランド使用のため、商標使用権許諾契約を締結しております。また、同氏は、株式会社ユニマットマミー&キッズの取締役を兼務しており、同社は当社と同一の部類に属する事業をおこなっております。
5. 監査等委員である取締役候補者 高谷裕介氏は、祝田法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は、同事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、取引額は僅少です。
6. 上記のほか、監査等委員である取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。
7. 監査等委員である取締役候補者 芦田幸一氏及び高谷裕介氏の当社監査等委員である取締役在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
8. 当社は、監査等委員である取締役候補者 高谷裕介氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
9. 監査等委員である取締役候補者 横田崇氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、同氏が原案どおり承認された場合、当社は新たに同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
10. 当社は、監査等委員である取締役候補者 芦田幸一氏及び高谷裕介氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約における賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
11. 監査等委員である取締役候補者 横田崇氏が原案通り選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約における賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。



## 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

ただし、中川佳男氏は第3号議案が原案どおり承認可決された場合の監査等委員である取締役芦田幸一氏及び社外取締役高谷裕介氏の補欠としての候補者、高木明氏は第3号議案が原案どおり承認可決された場合の監査等委員である取締役芦田幸一氏及び社外取締役横田崇氏の補欠としての候補者であります。なお、補欠の監査等委員である取締役が、芦田幸一氏の補欠として就任する順位につきましては、中川佳男氏を第一順位とし、高木明氏を第二順位といたします。

補欠の監査等委員である取締役の選任決議の効力は、定款の定めにより、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                  | 現在の当社における地位 |
|-------|---------------------|-------------|
| 1     | なか がわ よし お<br>中川 佳男 | —           |
| 2     | たか ぎ あきら<br>高木 明    | —           |

候補者  
番号

1

なか がわ よし お  
中川 佳男

1978年4月5日生

所有する当社の株式数  
一株

■ 略歴、当社における地位、担当

- 2001年4月 神戸新聞社（編集局社会部）入社
- 2006年4月 京都大学 法科大学院 3年課程入学
- 2009年3月 京都大学 法科大学院 修了
- 2010年12月 菊地総合法律事務所入所（第二東京弁護士会所属）
- 2012年11月 東京フィールド法律事務所へ移籍（現任）  
現在に至る

■ 重要な兼職の状況

- 東京フィールド法律事務所 弁護士

候補者  
番号

2

たか ぎ  
高木 明

あきら

1983年10月7日生

所有する当社の株式数  
一株

## ■ 略歴、当社における地位、担当

|          |                            |
|----------|----------------------------|
| 2009年4月  | あらた監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）入社 |
| 2014年10月 | 佐藤総合法律事務所入所                |
| 2015年1月  | 株式会社アイモバイル 社外監査役就任（現任）     |
| 2017年8月  | 高木公認会計士事務所 所長就任（現任）        |
| 2018年7月  | 株式会社ストラディア 代表取締役就任（現任）     |
| 2019年3月  | 株式会社ビットバンク 社外監査役就任（現任）     |
| 2019年11月 | 株式会社REXEV 社外監査役就任（現任）      |
| 2020年4月  | エルピクセル株式会社 社外監査役就任（現任）     |
|          | 現在に至る                      |

## ■ 重要な兼職の状況

- 株式会社アイモバイル 社外監査役
- 株式会社ストラディア 代表取締役
- 高木公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者 中川佳男氏及び高木明氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 中川佳男氏及び高木明氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 中川佳男氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士として培われた高度な専門知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 高木明氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として培われた実務経験及び幅広い見識を有しており、専門知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。
5. 中川佳男氏及び高木明氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約における賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。
6. 中川佳男氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役として就任された場合、当社は新たに同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
7. 高木明氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役として就任された場合、当社は新たに同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

## 第5号議案 退任取締役に対し役員退職慰労金贈呈の件

取締役 藤井康彦氏は、本総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名               | 略 歴   |
|-------------------|---|
| ふじい やすひこ<br>藤井 康彦 | 2015年6月 当社取締役 介護本部 本部長 兼 介護本部 営業支援部 部長就任                  |
|                   | 2016年4月 当社取締役 事業統括本部 事業運営部 部長 兼 事業統括本部<br>西日本事業本部 事業本部長就任 |
|                   | 2016年8月 当社取締役 西日本事業本部 事業本部長就任                             |
|                   | 2017年4月 当社取締役 事業統括本部 施設整備部 部長就任（現任）                       |
|                   | 現在に至る   |

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### 1 事業の経過及び成果

介護業界は高齢者の人口増加に伴い、要介護認定者数も増加の一途をたどる一方で、約800万人ともされる団塊の世代が75歳以上となる2025年においては、介護人材は37.7万人不足すると推計されています。政府は、深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組みを行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有する外国人材を受け入れる制度として、2019年4月に新たに創設した在留資格「特定技能」を施行しました。また、厚生労働省は、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる仕組み「地域包括ケアシステム」の構築を推進しております。

このような経営環境の下、当社は持続的な成長を続けていくため、当社の代表的なビジネスモデルである複合型介護施設の運営力と収益力の更なる強化を図るとともに、既存施設との連携をも視野に、自宅に居ながらにして施設並みのサポートを受けられることができる、定期巡回・随時対応型訪問介護看護「そよ風定期巡回」の新規開設を進めております。また、深刻化する人手不足への対応や介護人材の確保・育成のため、当社100%子会社の「株式会社ユニマツト スタッフカンパニー」による医療介護系有料職業紹介事業の活用や、ICT化の推進などによる業務の効率化、入社後の社員に対する教育研修体制の強化によるフォローの充実化を図るなど、働きやすい職場環境作りにも継続的に取り組むとともに、外国人材の受け入れ態勢の整備にも取り組んでおります。更に新たな事業展開として、2019年4月に食事宅配サービス「食のそよ風」、6月に介護保険デイサービスと保険外リハビリサービス、就労支援を組み合わせた同時一体施設「ウェルビスタ ケアスタジオ」、11月にがんや難病の看取りに特化した複合施設「西上尾ホスピスケアそよ風」、2020年1月に株式会社ユニマツトプレシャスより、「ホテルアラマンダ青山」及び「アラマンダ・スパ青山クラブ」等の事業を譲受し運営を開始しました。今後も積極的に事業領域を拡大するための新たな事業の推進を図ってまいります。

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）におきましては、2019年9月から10月に日本に上陸して各地に甚大な被害をもたらした台風15号及び19号と、第4四半期以降の新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛等の影響により、主に飲食事業の需要が減少しましたが、主力事業である介護事業における影響は限定的であり、売上高は574億3千2百万円（前年同期比26億1千万円増）となりました。一方で、介護事業の人件費や広告宣伝費、修繕費、システム投資費用等が増加、また、飲食事業においても人件費、運搬配送費、工場の修繕費等が増加し、営業利益は30億7千1百万円（前年同期比4億7千4百万円減）、経常利益は24億4千万円（前年同期比5億2千9百万円減）、上記要因に加えて、当社および連結子会社が保有する一部の固定資産の減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は2億5千4百万円（前年同期比24億7千4百万円減）となりました。

## 介護事業

当連結会計年度において、介護サービス拠点は297拠点となり、提供するサービス事業所は623事業所（2020年3月末現在）となりました。新規事業の開始に伴う人件費や広告宣伝費等の初期投資費用、また、経年による既存施設における修繕費等が増加したものの、既存施設の稼働率及び入居率が向上したことに加えて、新規施設の開設に伴う売上が堅調に推移したことにより、売上高は501億1千1百万円（前年同期比24億6千万円増）、営業利益は51億8千8百万円（前年同期比6百万円増）となりました。

## 飲食事業

飲食事業をおこなう、連結子会社の株式会社ユニマツトキャラバンの当連結会計年度においては、レストラン事業において2019年4月に新業態の「酒舗 らくだ」を新規開設し業容の拡大を図るとともに、2019年6月には株式会社ユニマツトプレシャスより、新たに6店舗のレストランを譲受したことにより、売上高は、内部売上高を含めて71億3千万円（前年同期比2千8百万円増）となりました。一方で、販売戦略分析に基づいた購買・仕入による原価低減を図りましたが、人手不足等による人件費や運搬配送費の高騰や老朽化した工場の修繕費の増加、また、昨年日本に上陸して各地に甚大な被害をもたらした台風15号及び19号による飲食事業の一部店舗の休業等により発生した逸失利益に加えて、新型コロナウイルス感染拡大防止策としての外出自粛要請等の影響により、第4四半期以降は総じて厳しい結果となり、営業損失は7千9百万円（前年同期は6千8百万円の営業利益）となりました。

## その他の事業

2020年1月に株式会社ユニマツトプレシャスより譲受し運営を開始したプレミアムホテル「ホテルアラマンガ青山」及び、贅を尽くした設備で美と健康をトレーニングする「アラマンガ・スパ青山クラブ」によるフィットネス&スパ事業、不動産賃貸事業及び連結子会社による有料職業紹介事業などその他の事業の売上高は、内部売上高を含めて5億7千5百万円（前年同期比2億9千6百万円増）となりました。営業損失は1億3千7百万円（前年同期は5千5百万円の営業利益）となりました。

## 2 対処すべき課題

主力事業である介護事業は、約800万人ともされる団塊の世代が75歳以上となる「2025年問題」の解決に向け、厚生労働省が「地域包括ケアシステム」の構築を推進していることを背景に、当社の代表的なビジネスモデルである複合型介護施設をはじめ、引き続き定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス「そよ風定期巡回」の開設を積極的に推進してまいります。また、看取り介護に特化した在宅ホスピス事業「西上尾ホスピスケア」や、バラエティー豊かなお食事をご自宅にお届けする新しい食事宅配サービス「食のそよ風」など、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができる仕組み「地域包括ケアシステム」の構築を実現してまいります。同時に、現場の業務負担の軽減を目的に、「ICT化」による業務の効率化に力を入れております。介護記録システム「Care Karte®」は、利用者のバイタルや食事状況、日々の変化など、手書きで行ってきた作業をタブレットを使って一元的に入力することで業務の時間が大幅に削減されるとともに、将来的には、蓄積されたデータからサービスの質の向上はもちろん、独自サービスの開発等に活用していくことも考えております。

## 3 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の額は32億1千6百万円（無形固定資産含む）であります。その主なものは新規開設予定及び既存施設等の設備、什器備品、システム導入費用であります。

## 4 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度において借入れ及び社債発行により、57億3千9百万円の資金調達をおこないました。また、機動的な資金支出を可能にするために当座貸越枠の設定をおこなっております。

## 5 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

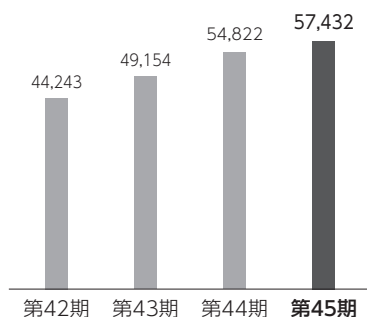
## 6 財産及び損益の状況

| 区分                  |      | 第42期<br>(2017年3月期) | 第43期<br>(2018年3月期) | 第44期<br>(2019年3月期) | 第45期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|---------------------|------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高                 | (千円) | 44,243,032         | 49,154,812         | 54,822,419         | 57,432,528                      |
| 経常利益                | (千円) | 1,621,857          | 2,015,173          | 2,969,059          | 2,440,018                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | (千円) | 1,341,199          | 1,781,816          | 2,728,996          | 254,300                         |
| 1株当たり当期純利益          | (円)  | 165.72             | 207.22             | 317.39             | 29.58                           |
| 総資産                 | (千円) | 44,057,835         | 52,150,316         | 54,778,883         | 55,861,449                      |
| 純資産                 | (千円) | 12,544,863         | 14,084,000         | 16,531,448         | 16,579,521                      |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

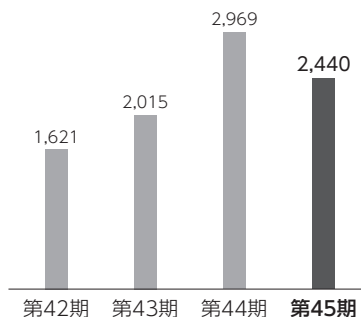
### ■ 売上高

(単位：百万円)



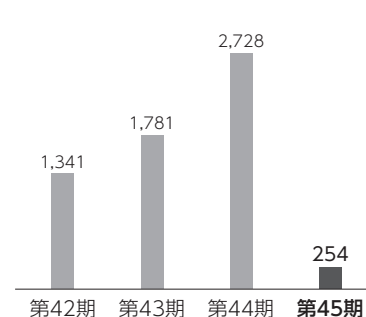
### ■ 経常利益

(単位：百万円)



### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)





## 7 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金    | 議決権比率  | 主要な事業内容  |
|---------------------|--------|--------|----------|
| 株式会社ユニマット スタッフカンパニー | 30百万円  | 100.0% | 有料職業紹介事業 |
| 株式会社ユニマットキャラバン      | 100百万円 | 100.0% | 飲食事業     |
| 株式会社湘南交響            | 60百万円  | 100.0% | 介護事業     |

## 8 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

### 介護事業

短期入所生活介護、通所介護、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、居宅介護支援、訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護等のサービス

### 飲食事業

レストラン事業、コーヒー豆加工販売・カフェ運営事業、洋菓子の製造・販売事業

### その他の事業

不動産賃貸事業、有料職業紹介事業、宅食事業、ホテル事業、フィットネス事業

## 9 主要な事業所、介護施設 (2020年3月31日現在)

### ① 当社事業所

本社：東京都港区

・事業統括本部

| 名称      | 所在地 |
|---------|-----|
| 北海道事業部  | 北海道 |
| 北東北事業部  | 宮城県 |
| 南東北事業部  | 宮城県 |
| 北越事業部   | 新潟県 |
| 茨城事業部   | 茨城県 |
| 栃木事業部   | 栃木県 |
| 群馬事業部   | 群馬県 |
| 埼玉北事業部  | 埼玉県 |
| 埼玉東事業部  | 埼玉県 |
| 埼玉中央事業部 | 埼玉県 |
| 埼玉南事業部  | 埼玉県 |
| 埼玉西事業部  | 埼玉県 |
| 埼玉GH事業部 | 埼玉県 |
| 千葉南事業部  | 千葉県 |
| 千葉中央事業部 | 千葉県 |
| 千葉北事業部  | 千葉県 |
| 東京西事業部  | 東京都 |
| 東京東事業部  | 東京都 |
| 神奈川事業部  | 東京都 |

| 名称                | 所在地 |
|-------------------|-----|
| SWITCH・NANAIRO事業部 | 東京都 |
| 山梨・静岡事業部          | 山梨県 |
| 静岡西事業部            | 愛知県 |
| 東海第一事業部           | 愛知県 |
| 東海第二事業部           | 愛知県 |
| 京滋事業部             | 京都府 |
| 大阪事業部             | 大阪府 |
| 兵庫事業部             | 大阪府 |
| 中四国事業部            | 岡山県 |
| 九州事業部             | 福岡県 |
| 居住系千葉事業部          | 東京都 |
| 居住系埼玉事業部          | 東京都 |
| 居住系東京事業部          | 東京都 |
| 居住系神奈川事業部         | 東京都 |
| 定期巡回01事業部         | 東京都 |
| 定期巡回02事業部         | 東京都 |
| ホテル事業部            | 東京都 |
| フィットネス事業部         | 東京都 |

(注) 事業部所在地は統括担当者が勤務する事務所がある都道府県を記載しております。

### ・介護施設 (都道府県別事業所数)

サービス内容

DS…デイサービス GH…グループホーム SS…ショートステイ

有料…介護付有料老人ホーム (特定施設) サ高住…サービス付き高齢者向け住宅 (非特定施設)

訪介…訪問介護 居宅…居宅介護支援

その他…小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護

|       | DS  | GH  | SS  | 有料 | サ高住 | 訪介 | 居宅 | その他 | 合計  |
|-------|-----|-----|-----|----|-----|----|----|-----|-----|
| 北海道   | 4   | 1   | 5   | 1  |     |    |    |     | 11  |
| 秋田県   | 2   | 2   | 1   |    | 1   |    |    |     | 6   |
| 岩手県   | 3   |     | 2   | 1  |     |    | 1  |     | 7   |
| 宮城県   | 2   | 1   | 1   |    | 1   | 1  | 3  |     | 9   |
| 山形県   | 1   |     | 1   |    |     |    | 1  |     | 3   |
| 福島県   | 1   |     | 2   | 2  |     |    |    |     | 5   |
| 新潟県   | 5   | 4   | 2   |    |     |    | 3  |     | 14  |
| 富山県   | 2   | 2   | 1   |    |     |    | 1  |     | 6   |
| 群馬県   | 7   | 3   | 5   | 1  |     |    | 4  |     | 20  |
| 栃木県   | 10  | 3   | 10  |    | 1   | 1  | 4  |     | 29  |
| 茨城県   | 9   | 7   | 2   |    |     | 1  | 8  |     | 27  |
| 埼玉県   | 45  | 24  | 36  | 8  | 3   | 3  | 24 | 3   | 146 |
| 千葉県   | 23  | 10  | 19  | 2  | 2   | 3  | 11 |     | 70  |
| 東京都   | 18  | 8   | 13  | 9  |     |    | 2  | 6   | 56  |
| 神奈川県  | 10  | 8   | 4   | 4  | 3   | 2  | 7  | 2   | 40  |
| 静岡県   | 7   | 4   | 6   | 1  |     |    | 1  |     | 19  |
| 山梨県   | 4   | 2   | 3   |    |     |    |    |     | 9   |
| 愛知県   | 11  | 7   | 5   | 3  | 1   | 1  | 5  | 1   | 34  |
| 三重県   |     |     | 1   |    |     |    |    |     | 1   |
| 岐阜県   | 2   | 1   | 2   |    |     |    | 1  |     | 6   |
| 滋賀県   | 1   | 1   | 1   |    | 1   | 1  |    |     | 5   |
| 京都府   | 5   | 5   | 2   |    |     | 1  | 2  |     | 15  |
| 大阪府   | 8   | 6   | 5   | 2  | 1   | 1  | 3  |     | 26  |
| 兵庫県   | 4   | 4   | 3   | 1  |     |    |    |     | 12  |
| 広島県   | 3   | 1   | 4   |    |     |    | 1  |     | 9   |
| 島根県   | 1   | 1   | 1   |    |     |    | 1  |     | 4   |
| 岡山県   | 1   |     | 1   |    |     |    |    |     | 2   |
| 香川県   | 1   |     | 1   |    |     |    |    |     | 2   |
| 愛媛県   | 1   |     | 1   |    |     |    |    |     | 2   |
| 福岡県   | 2   | 1   | 2   | 2  |     |    | 1  |     | 8   |
| 熊本県   | 2   | 1   |     | 1  | 1   |    | 2  |     | 7   |
| 佐賀県   | 1   | 1   | 1   |    | 1   |    | 1  |     | 5   |
| 大分県   | 1   | 1   | 1   | 1  |     |    | 1  |     | 5   |
| FC    | 1   |     |     |    |     |    |    |     | 1   |
| 事業別合計 | 198 | 109 | 144 | 39 | 16  | 15 | 88 | 12  | 621 |

## 事業報告

### ②主要な子会社の事業所

株式会社湘南交樂

本社：東京都港区

・介護施設

| 名称      | 所在地  |
|---------|------|
| 交樂 葉山一色 | 神奈川県 |

株式会社ユニマツトキャラバン

本社：東京都港区

・事業所

| 名称     | 所在地  |
|--------|------|
| 東京営業所  | 東京都  |
| 東東京営業所 | 東京都  |
| 関東営業所  | 東京都  |
| 横浜営業所  | 神奈川県 |
| 松本営業所  | 長野県  |
| 静岡営業所  | 静岡県  |
| 甲府営業所  | 山梨県  |
| 名古屋営業所 | 愛知県  |
| 阪神営業所  | 兵庫県  |

・工場

| 名称   | 所在地  |
|------|------|
| 横浜工場 | 神奈川県 |

| 名称             | 所在地  |
|----------------|------|
| URC事業所         | 神奈川県 |
| UL事業所          | 神奈川県 |
| 特販事業所          | 神奈川県 |
| 横浜カスタマー推進室     | 神奈川県 |
| キャラバンコーヒー販売推進室 | 神奈川県 |
| 営業開発室          | 神奈川県 |
| 生豆調達室          | 神奈川県 |
| 商品調達室          | 神奈川県 |
| 可否茶館コーヒー販売センター | 北海道  |

| 名称   | 所在地 |
|------|-----|
| 小樽工場 | 北海道 |

## ・店舗

## レストラン

| 名称                      | 所在地  |
|-------------------------|------|
| IL PINOLO銀座             | 東京都  |
| IL PINOLO青山             | 東京都  |
| IL PINOLO LEVITA千葉      | 千葉県  |
| IL PINOLO SKY TERRACE横浜 | 神奈川県 |
| IL PINOLO PIZZA BAR富士見  | 埼玉県  |
| IL PINOLO梅田             | 大阪府  |
| BAL PINOLO銀座            | 東京都  |
| BAL PINOLO海老名           | 神奈川県 |

## カフェ・ショップ

| 名称                          | 所在地  |
|-----------------------------|------|
| キャラバンコーヒー<br>紀ノ国屋国立店        | 東京都  |
| キャラバンコーヒー<br>紀ノ国屋インターナショナル店 | 東京都  |
| キャラバンコーヒー<br>紀ノ国屋等々力店       | 東京都  |
| キャラバンコーヒー<br>紀ノ国屋吉祥寺店       | 東京都  |
| キャラバンコーヒー<br>新橋店            | 東京都  |
| キャラバンコーヒー<br>国分寺丸井店         | 東京都  |
| キャラバンコーヒー<br>船堀店            | 東京都  |
| キャラバンコーヒー<br>阿佐ヶ谷店          | 東京都  |
| キャラバンコーヒー<br>汐留店            | 東京都  |
| キャラバンコーヒー<br>紀ノ国屋鎌倉店        | 神奈川県 |

| 名称                 | 所在地 |
|--------------------|-----|
| TRATTORIA PINOLO上野 | 東京都 |
| CHELSEA MARKET     | 東京都 |
| 酒舗 らくだ             | 東京都 |
| 347CAFÉ&LOUNGE     | 東京都 |
| PIZZERIA347        | 千葉県 |
| 青山 牛彩              | 東京都 |
| 焼肉 琉宮苑             | 千葉県 |
| てんぶら 天翔            | 東京都 |

| 名称          | 所在地 |
|-------------|-----|
| 可否茶館大通店     | 北海道 |
| 可否茶館さっぽろ東急店 | 北海道 |
| 可否茶館デュオ店    | 北海道 |
| 可否茶館手稲店     | 北海道 |
| 可否茶館イオン元町店  | 北海道 |
| 可否茶館イオン桑園店  | 北海道 |
| 可否茶館イオン苗穂店  | 北海道 |
| 可否茶館小樽店     | 北海道 |
| 可否茶館ポールタウン店 | 北海道 |
| 可否茶館イオン平岡店  | 北海道 |

## 事業報告

|                       |      |
|-----------------------|------|
| キャラバンコーヒー<br>川崎モアーズ店  | 神奈川県 |
| キャラバンコーヒー<br>横浜元町店    | 神奈川県 |
| キャラバンコーヒー<br>東戸塚店     | 神奈川県 |
| キャラバンコーヒー<br>YMDC店    | 神奈川県 |
| キャラバンコーヒー<br>アイシティ21店 | 長野県  |
| キャラバンコーヒー<br>井上本店     | 長野県  |
| 紀ノ国屋バール イルプリマリオ       | 東京都  |
| MIKADO-YA珈琲店Oomori    | 東京都  |
| CARAVAN COFFEE STAND  | 神奈川県 |

### 洋菓子

| 名称        | 所在地  |
|-----------|------|
| ベルグの4月 本店 | 神奈川県 |

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 可否茶館イオン藻岩店      | 北海道 |
| 可否茶館白石ガーデンプレイス店 | 北海道 |
| 可否茶館ながの東急店      | 長野県 |
| カフェ可否茶館さっぽろ東急店  | 北海道 |
| カフェ可否茶館ウイングベイ店  | 北海道 |
| カフェ可否茶館JR小樽駅店   | 北海道 |
| ヴァンドーム パリス      | 北海道 |
| ジェラテリアヴェリタ      | 北海道 |
| Low Café音更店     | 北海道 |

| 名称                   | 所在地  |
|----------------------|------|
| ベルグの4月<br>たまプラーザテラス店 | 神奈川県 |

**10** 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

| 借入先         | 借入金残高     |
|-------------|-----------|
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 4,076,830 |
| 株式会社三井住友銀行  | 3,115,490 |
| 株式会社横浜銀行    | 2,195,150 |
| 株式会社新生銀行    | 2,082,896 |
| 株式会社足利銀行    | 1,931,897 |
| 株式会社関西みらい銀行 | 1,228,600 |
| 株式会社みずほ銀行   | 1,119,340 |

(注) 上記金額には、シンジケートローン残高及び未償還私募債を含んでおります。

## 11 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

| 事業区分        | 従業員数          | 前期末比増減      |
|-------------|---------------|-------------|
|             | 名             | 名           |
| 介護事業・その他の事業 | 2,158 (8,057) | △48 (1,092) |
| 飲食事業        | 269 (512)     | 3 (5)       |
| 合計          | 2,427 (8,569) | △45 (1,097) |

- (注) 1. 臨時・契約・嘱託職員及びパートタイマーは ( ) 内に外数で記載しております。  
 2. 当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。

### ②当社の従業員の状況

| 区分 | 従業員数  | 前期末比増減 |
|----|-------|--------|
|    | 名     | 名      |
| 男性 | 812   | 12     |
| 女性 | 1,315 | △68    |
| 合計 | 2,127 | △56    |

- (注) 1. 上記のほか、臨時・契約・嘱託職員2,111名及びパートタイマー5,914名がおります。  
 2. 当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。



## 2. 株式の状況に関する事項 (2020年3月31日現在)

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| <b>1</b> 発行可能株式総数 | 15,000,000株        |
| <b>2</b> 発行済株式の総数 | 8,598,912株         |
| <b>3</b> 株主数      | 4,450名 (前期末比920名増) |
| <b>4</b> 上位10名の株主 |                    |

| 株主名                        | 持株数   | 持株比率  |
|----------------------------|-------|-------|
|                            | 千株    | %     |
| 高橋洋二                       | 2,706 | 31.48 |
| 株式会社ユニマットライフ               | 1,553 | 18.06 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 485   | 5.65  |
| 山本良二                       | 137   | 1.60  |
| ミツワ電機株式会社                  | 89    | 1.03  |
| 中井芳明                       | 86    | 1.00  |
| 株式会社埼玉りそな銀行                | 85    | 0.99  |
| ユニマット リタイアメント・コミュニティ従業員持株会 | 78    | 0.90  |
| 株式会社東和銀行                   | 74    | 0.87  |
| 荒木達弥                       | 71    | 0.82  |

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数 (1,008株) を除いた株式数 (8,597,904株) を基準に算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### 1 取締役の氏名等 (2020年3月31日現在)

| 会社における地位         | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況   |
|------------------|---------|--|
| 代表取締役社長          | 中 川 清 彦 | 事業統括本部 本部長 兼 開発本部 本部長<br>株式会社ユニマット スタッフカンパニー 取締役<br>株式会社ユニマットプレシャス 取締役<br>株式会社ユニマットキャラバン 代表取締役会長<br>株式会社湘南交響 代表取締役社長                 |
| 常務取締役            | 寺 坂 淳   | 管理本部 本部長<br>株式会社ユニマット スタッフカンパニー 監査役<br>株式会社ユニマットキャラバン 監査役<br>株式会社湘南交響 監査役  |
| 取締役              | 藤 井 康 彦 | 事業統括本部 施設整備部 部長  |
| 取締役              | 寄 神 拓 磨 | 事業統括本部 事業戦略推進本部 戦略推進本部長<br>株式会社ユニマットキャラバン 代表取締役社長  |
| 取締役相談役           | 高 橋 洋 二 | 株式会社ユニマットライフ 代表取締役<br>株式会社ユニマットホールディング 代表取締役<br>株式会社ユニマットプレシャス 代表取締役<br>株式会社ユニマットマミー&キッズ 取締役<br>株式会社南西楽園リゾート 代表取締役                   |
| 取締役              | 山 内 森 夫 | 株式会社ユニマットライフ 取締役<br>株式会社ユニマットホールディング 常務取締役<br>株式会社ユニマットプレシャス 取締役<br>株式会社ユニマットマミー&キッズ 代表取締役<br>株式会社ユニマットキャラバン 取締役<br>株式会社南西楽園リゾート 監査役 |
| 取締役              | 入 江 康 文 | 株式会社南西楽園リゾート 取締役   |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 芦 田 幸 一 | 株式会社ユニマットホールディング 代表取締役<br>株式会社ユニマットマミー&キッズ 取締役<br>株式会社ユニマットプレシャス 取締役<br>株式会社南西楽園リゾート 取締役   |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 高 谷 裕 介 | 祝田法律事務所 弁護士  |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 石 橋 治 朗 | 石橋税務会計事務所 公認会計士・税理士  |

- (注) 1. 当社は、高谷裕介及び石橋治朗の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 社外取締役（監査等委員）高谷裕介氏は企業法務を専門とし、弁護士として培われた法律の専門知識と経験を有するものであります。
3. 社外取締役（監査等委員）石橋治朗氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査等委員会事務局を設置し監査等委員の職務を補助させるとともに、監査等委員が重要会議への出席を通じて情報収集をおこなうほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

## 2 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（監査等委員） 芦田幸一、高谷裕介及び石橋治朗の三氏と、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

### 3 当事業年度中の取締役の異動

①取締役の寄神拓磨氏は2019年6月25日開催の第44回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

②当事業年度中の取締役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

| 氏名     | 重要な兼職の状況                 |                         | 異動年月日      |
|--------|--------------------------|-------------------------|------------|
|        | 異動前                      | 異動後                     |            |
| 山内 森 夫 | —                        | 株式会社南西楽園リゾート 監査役        | 2019年4月1日  |
| 入江 康 文 | 株式会社ユニマットプレシャス<br>取締役副社長 | —                       | 2019年4月1日  |
|        | 株式会社ユニマット<br>カンパニー 取締役   | —                       | 2019年6月25日 |
|        | 株式会社南西楽園リゾート<br>取締役副社長   | —                       | 2019年6月28日 |
|        | —                        | 株式会社ユニマットプレシャス<br>常務取締役 | 2019年6月28日 |
|        | —                        | 株式会社南西楽園リゾート<br>取締役     | 2019年10月1日 |
|        | 株式会社ユニマットプレシャス<br>常務取締役  | —                       | 2019年10月1日 |

③当事業年度中の取締役（監査等委員）の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

| 氏名     | 重要な兼職の状況 |                     | 異動年月日     |
|--------|----------|---------------------|-----------|
|        | 異動前      | 異動後                 |           |
| 芦田 幸 一 | —        | 株式会社南西楽園リゾート<br>取締役 | 2019年4月1日 |

#### 4 当事業年度末日後の取締役の異動

該当事項はありません。

#### 5 取締役の報酬等の額

| 区分                      | 支給人員       | 報酬等の額                |
|-------------------------|------------|----------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 6名         | 113,484千円            |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 2名<br>(2名) | 3,270千円<br>(3,270千円) |
| 合計                      | 8名         | 116,754千円            |

- (注) 1. 当事業年度末日現在の人員は、取締役7名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）であります。上記の人員と相違しているのは、取締役1名、監査等委員1名は無報酬であるためであります。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の当期増加額が含まれております。

## 6 社外役員に関する事項 (2020年3月31日現在)

### ①社外役員の重要な兼職の状況等

| 区分             | 氏名   | 兼職先       | 兼職の内容     |
|----------------|------|-----------|-----------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 高谷裕介 | 祝田法律事務所   | 弁護士       |
| 取締役<br>(監査等委員) | 石橋治朗 | 石橋税務会計事務所 | 公認会計士・税理士 |

- (注) 1. 当社は、祝田法律事務所と法律顧問契約を締結しております。  
2. その他兼職先と当社との特別な関係はございません。

### ②会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係 該当事項はありません。

### ③当事業年度における主な活動状況

#### イ. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

| 氏名   | 取締役会 (18回開催) |       | 監査等委員会 (17回開催) |       |
|------|--------------|-------|----------------|-------|
|      | 出席回数         | 出席率   | 出席回数           | 出席率   |
| 高谷裕介 | 14回          | 77.7% | 16回            | 94.1% |
| 石橋治朗 | 13回          | 72.2% | 12回            | 70.5% |

#### ロ. 取締役会及び監査等委員会における発言の状況

| 氏名   | 発言状況  |
|------|---|
| 高谷裕介 | 弁護士として培われた企業法務に関する豊富な経験及び幅広い知識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスに対する監視・助言をおこなっております。主に弁護士としての専門的な見地から、審議に関して必要な発言を適宜おこなっております。      |
| 石橋治朗 | 公認会計士及び税理士として培われた実務経験及び幅広い見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスに対する監視・助言をおこなっております。主に公認会計士及び税理士としての専門的な見地から、審議に関して必要な発言を適宜おこなっております。 |

## 4. 会計監査人に関する事項

### 1 会計監査人の名称

大光監査法人

### 2 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である大光監査法人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、報酬その他の職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額に二を乗じて得た金額をもって損害賠償責任の限度としております。

### 3 会計監査人の報酬等の額

|                                       | 報酬額      |
|---------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 38,200千円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38,200千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### 4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1 業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役会を定期的に開催して、取締役が相互に職務執行の法令・定款の適合性を監視するための十分な体制を構築する。
  - ② 企業理念、「コンプライアンス・リスク管理規程」を定め、これに基づいて、当社及び当社子会社の取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をする。
  - ③ コンプライアンス体制の強化を図るため、事業部門及び管理部門とは独立した組織である内部監査室による監査及び「内部通報規程」に基づき、当社及び当社子会社における法令違反行為、社内規則違反行為等を通報し、コンプライアンス・リスク管理委員会でその調査をおこない、迅速かつ適切な対応をするとともに、内部統制上の問題の是正及び予防に努める。
  - ④ 当社及び当社子会社の社内で発生する事故をレベル別に管理し、緊急連絡網に則り迅速に対応する。
  - ⑤ 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法及び関係法令並びに東京証券取引所規則との適合性を確保するための体制を構築し、適切な運用に努めるとともにその結果を評価し取締役会に報告する。
2. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
「文書管理規程」に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役は常時当社及び当社子会社のこれらの文章等を閲覧できる。  
その他重要な内部情報等については、「機密管理規程」に基づき、管理をおこなう。



3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、当社及び当社子会社における業務遂行を阻害する損失の危険を予防し、企業価値の保全を図る。
  - ② 取締役会は各事業における施設、品質、情報セキュリティ等、経営に関わるリスク管理を統括する。取締役会は、全社的にリスクを評価して対応を決定し、統制すべきリスクごとに責任部署を明確化して効果的な統制活動をおこなう。
  - ③ 経営に重大な影響を与えると思われる事態が発生した場合（危機時）、取締役会は、取締役の中から対策責任者を任命し、対応を指揮するとともに、その状況を適宜取締役会に報告する。その他、臨機応変に対応することができるようにするため、予め、リスク管理レベル及び緊急連絡網を整備し周知する。
  
4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
  - ① 取締役会は、会議を開催して、環境変化に対応した当社及び当社子会社の将来ビジョンと経営計画を策定し、中期経営計画を具現化するため、毎期、業績目標を設定して全社に周知徹底する。当社及び当社子会社の設備投資、新規案件については、中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。同時に当社及び当社子会社に係る効率的な人的配分をおこなう。
  - ② 取締役会は、会議を開催して、当社及び当社子会社の月次の業績及び目標に対する評価・分析をおこない、必要に応じて対策をおこなう。
  - ③ 経営と執行を効率的におこなうため、執行役員制度を導入するとともに、有効な「職務権限規程」・「稟議決裁規程」を定め、業務執行組織を運営する。
  - ④ 経営の迅速化と機動性を確保するため、ITの活用体制を整備する。
  
5. 当社及び当社子会社における業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社及び当社子会社の事業経営・管理については、「関係会社管理規程」に基づいて、各社の経営成績及び財務の状況を確認するとともに、業務の適法性、妥当性及びリスク管理などの状況を把握する。また、関係会社の重要事項については、機関決定する前に、当社の取締役会の承認を得るものとする。

- ② 内部監査室は当社及び当社子会社に対する監査を実施し、その結果を代表取締役役に報告する。
  - ③ 当社は、当社及び当社子会社全体にとって重要な事項については、当社子会社から適切に報告を受けるべく、当社子会社の規模等に応じて当社への報告の手続・内容等を定める諸規定を設け、かつ、担当部署を設置して適切な指導・助言をおこなう。
6. 監査等委員会の職務を補助するための使用人に関する事項及びその独立性に関する事項  
当社は監査等委員会の求めに応じてその職務を補助するための使用人（以下「補助使用人」という。）を任命する。その任命にあたっては取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するため、監査等委員会と事前に協議をおこなう。
7. 監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会は、補助使用人の人事異動について、事前に人事担当役員より報告を受けるとともに、必要がある場合には理由を付してその変更を人事担当役員に申し入れることができる。また、補助使用人を懲戒に処する場合には人事担当役員は予め監査等委員会の承諾を得る。加えて、補助使用人はその業務を執行するにあたって、専ら監査等委員会の指揮・命令に服する。
8. 当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びにその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社及び当社子会社の取締役は監査等委員会に対して、取締役会等の重要な会議における決定事項、法定事項のほか、コンプライアンス等の内容を随時報告する。
  - ② 当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定及び規程に定められた事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、監査等委員会から報告を求められた事項について速やかに当社監査等委員又は監査等委員会に報告する。

- ③ 内部監査室は、事業部門及び管理部門とは独立した組織として、内部統制の観点から、各部門の業務の適法性及び妥当性並びにリスクの存在の有無について監査を実施し、監査結果を監査等委員会に報告する。
  - ④ 当社及び当社子会社の内部通報事務局は、当社監査等委員会に内部通報の状況について定期的に報告する。
  - ⑤ 当社及び当社子会社は、上記の報告をおこなった取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をおこなったことを理由として、不利な取扱いをおこなうことを禁止する。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について、会社に対し、費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該会社は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明できた場合を除き、これを拒むことができない。
10. その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- ① 監査等委員会から選定された監査等委員は、あらゆる会議への出席権限を有する。
  - ② 監査等委員会の取締役及び使用人に対する調査・是正権限を具体化する体制を整備する。
  - ③ 監査等委員会は、内部監査室、事業部門、管理部門との連携を図るとともに、会計監査人からも会計監査の内容について説明を受け、情報の交換をおこなう等連携を図る。
  - ④ 監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、会社は公認会計士、弁護士等の外部専門家との連携が取れる環境を整備する。
  - ⑤ 監査等委員会は、内部統制の整備状況や運営状況等を把握し、内部監査部門に対して、必要に応じて指示・改善を行う。
11. 反社会的勢力排除に向けた体制
- 反社会的勢力との関係排除については、社会的責任及び企業防衛から「コンプライアンス・リスク管理規程」に明記し、反社会的勢力に対して一切の関係を拒絶するとともに、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的に対応をおこなう。

## 2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備・運用しております。

また、「コンプライアンス・リスク管理規程」を定め、コンプライアンス・リスク管理委員会を適宜開催し、コンプライアンス及びリスクに関する課題の分析、予防策や対応策等の検討をおこない、取締役会に報告しております。

内部統制システム全般の整備・運用状況については、内部監査室が内部監査計画に基づく業務監査を実施し、業務の適正化に努めております。また、財務報告に係る内部統制においても、内部監査室が財務報告に係る有効性の評価をおこなっております。

## 3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分について、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績等を勘案して、株主の皆様への利益還元をおこなうことを重要な経営目標の一つと認識し、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき22円とさせていただきます。株主の皆様のご理解とご支援に対し厚く御礼申し上げますとともに、引き続き格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

---

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 第45期<br>(2020年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                        |
| <b>流動資産</b>     | <b>20,919,039</b>      |
| 現金及び預金          | 10,467,380             |
| 受取手形及び売掛金       | 7,529,674              |
| 商品及び製品          | 263,543                |
| 原材料及び貯蔵品        | 156,899                |
| その他             | 2,560,379              |
| 貸倒引当金           | △58,838                |
| <b>固定資産</b>     | <b>34,942,409</b>      |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>27,863,245</b>      |
| 建物及び構築物         | 15,350,955             |
| 土地              | 4,900,458              |
| リース資産           | 6,078,044              |
| 建設仮勘定           | 211,356                |
| その他             | 1,322,432              |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,235,782</b>       |
| のれん             | 1,529,656              |
| その他             | 706,125                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,843,382</b>       |
| 投資有価証券          | 207,798                |
| 長期貸付金           | 269,481                |
| 繰延税金資産          | 958,409                |
| 長期営業債権          | 22,510                 |
| 差入保証金           | 607,616                |
| 敷金              | 2,353,850              |
| その他             | 496,950                |
| 貸倒引当金           | △73,235                |
| <b>資産合計</b>     | <b>55,861,449</b>      |

| 科 目                | 第45期<br>(2020年3月31日現在) |
|--------------------|------------------------|
| <b>負債の部</b>        |                        |
| <b>流動負債</b>        | <b>10,840,473</b>      |
| 支払手形及び買掛金          | 1,519,128              |
| 短期借入金              | 450,000                |
| 1年以内償還予定の社債        | 80,000                 |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 2,949,446              |
| リース債務              | 206,661                |
| 未払法人税等             | 254,681                |
| 賞与引当金              | 555,093                |
| 未払費用               | 3,442,223              |
| その他                | 1,383,238              |
| <b>固定負債</b>        | <b>28,441,454</b>      |
| 社債                 | 1,120,000              |
| 長期借入金              | 15,105,687             |
| リース債務              | 7,347,538              |
| 長期預り保証金            | 1,798,145              |
| 退職給付に係る負債          | 1,642,225              |
| 役員退職慰労引当金          | 48,791                 |
| 偶発損失引当金            | 20,000                 |
| 資産除去債務             | 730,902                |
| その他                | 628,164                |
| <b>負債合計</b>        | <b>39,281,928</b>      |
| <b>純資産の部</b>       |                        |
| <b>株主資本</b>        | <b>16,587,763</b>      |
| 資本金                | 100,000                |
| 資本剰余金              | 8,122,974              |
| 利益剰余金              | 8,366,376              |
| 自己株式               | △1,588                 |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△8,242</b>          |
| その他有価証券評価差額金       | 30,345                 |
| 繰延ヘッジ損益            | △2,314                 |
| 退職給付に係る調整累計額       | △36,273                |
| <b>純資産合計</b>       | <b>16,579,521</b>      |
| <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>55,861,449</b>      |

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額       |                   |
|------------------------|-----------|-------------------|
| 売上高                    |           | 57,432,528        |
| 売上原価                   |           | 45,386,080        |
| <b>売上総利益</b>           |           | <b>12,046,447</b> |
| 販売費及び一般管理費             |           | 8,975,327         |
| <b>営業利益</b>            |           | <b>3,071,120</b>  |
| 営業外収益                  |           |                   |
| 受取手数料                  | 20,598    |                   |
| 受取保険金                  | 55,056    |                   |
| その他営業外収益               | 85,072    | 160,727           |
| 営業外費用                  |           |                   |
| 支払利息                   | 554,547   |                   |
| 支払手数料                  | 60,319    |                   |
| 繰延消費税償却                | 98,305    |                   |
| その他営業外費用               | 78,655    | 791,828           |
| <b>経常利益</b>            |           | <b>2,440,018</b>  |
| 特別利益                   |           |                   |
| 固定資産売却益                | 36        |                   |
| 補助金収入                  | 36,751    |                   |
| 受取補償金                  | 34,197    |                   |
| その他特別利益                | 1,147     | 72,132            |
| 特別損失                   |           |                   |
| 固定資産除却損                | 38,268    |                   |
| 減損損失                   | 1,460,382 |                   |
| 固定資産圧縮損                | 34,574    |                   |
| 和解金                    | 10,600    |                   |
| その他特別損失                | 21,653    | 1,565,479         |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |           | <b>946,671</b>    |
| 法人税、住民税及び事業税           | 263,996   |                   |
| 法人税等調整額                | 428,375   | 692,371           |
| <b>当期純利益</b>           |           | <b>254,300</b>    |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |           | <b>254,300</b>    |

## 計算書類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 第45期<br>(2020年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                        |
| <b>流動資産</b>     | <b>19,975,690</b>      |
| 現金及び預金          | 9,694,618              |
| 売掛金             | 7,012,165              |
| 商品及び製品          | 1,711                  |
| 原材料及び貯蔵品        | 51,975                 |
| 前払費用            | 648,591                |
| 未収収益            | 17,551                 |
| 短期貸付金           | 1,083,871              |
| 未収入金            | 1,535,623              |
| その他             | 112,239                |
| 貸倒引当金           | △182,658               |
| <b>固定資産</b>     | <b>31,864,224</b>      |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>22,131,254</b>      |
| 建物              | 12,135,717             |
| 工具・器具及び備品       | 1,051,772              |
| 土地              | 3,765,868              |
| リース資産           | 5,131,935              |
| その他             | 45,960                 |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>949,875</b>         |
| のれん             | 317,824                |
| その他             | 632,050                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>8,783,094</b>       |
| 投資有価証券          | 197,798                |
| 関係会社株式          | 156,368                |
| 長期貸付金           | 6,346,379              |
| 長期営業債権          | 22,510                 |
| 繰延税金資産          | 960,057                |
| 繰延消費税           | 183,706                |
| 差入保証金           | 453,882                |
| 敷金              | 1,790,609              |
| その他             | 139,080                |
| 貸倒引当金           | △1,467,299             |
| <b>資産合計</b>     | <b>51,839,915</b>      |

| 科目               | 第45期<br>(2020年3月31日現在) |
|------------------|------------------------|
| <b>負債の部</b>      |                        |
| <b>流動負債</b>      | <b>9,201,146</b>       |
| 買掛金              | 1,013,704              |
| 1年内返済予定の長期借入金    | 2,889,446              |
| リース債務            | 191,541                |
| 未払金              | 326,440                |
| 賞与引当金            | 521,021                |
| 未払費用             | 3,224,343              |
| 未払法人税等           | 233,307                |
| 短期預り保証金          | 399,059                |
| その他              | 402,283                |
| <b>固定負債</b>      | <b>26,030,668</b>      |
| 社債               | 800,000                |
| 長期借入金            | 14,895,687             |
| リース債務            | 6,336,851              |
| 長期預り保証金          | 1,328,361              |
| 退職給付引当金          | 1,526,193              |
| 役員退職慰労引当金        | 48,791                 |
| 偶発損失引当金          | 20,000                 |
| 資産除去債務           | 503,636                |
| 長期前受金            | 86,820                 |
| その他              | 484,326                |
| <b>負債合計</b>      | <b>35,231,814</b>      |
| <b>純資産の部</b>     |                        |
| <b>株主資本</b>      | <b>16,580,069</b>      |
| 資本金              | 100,000                |
| 資本剰余金            | 8,122,974              |
| その他資本剰余金         | 8,122,974              |
| <b>利益剰余金</b>     | <b>8,358,682</b>       |
| 利益準備金            | 52,234                 |
| その他利益剰余金         | 8,306,447              |
| 繰越利益剰余金          | 8,306,447              |
| <b>自己株式</b>      | <b>△1,588</b>          |
| <b>評価・換算差額等</b>  | <b>28,030</b>          |
| その他有価証券評価差額金     | 30,345                 |
| 繰延ヘッジ損益          | △2,314                 |
| <b>純資産合計</b>     | <b>16,608,100</b>      |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>51,839,915</b>      |

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |                  |
|-----------------|-----------|------------------|
| 売上高             |           | 50,217,321       |
| 売上原価            |           | 41,500,265       |
| <b>売上総利益</b>    |           | <b>8,717,056</b> |
| 販売費及び一般管理費      |           | 5,410,204        |
| <b>営業利益</b>     |           | <b>3,306,851</b> |
| 営業外収益           |           |                  |
| 受取利息及び配当金       | 108,546   |                  |
| 受取保険金           | 55,056    |                  |
| その他営業外収益        | 74,886    | 238,489          |
| 営業外費用           |           |                  |
| 支払利息            | 454,503   |                  |
| 支払手数料           | 55,657    |                  |
| 繰延消費税償却         | 89,366    |                  |
| その他営業外費用        | 61,487    | 661,014          |
| <b>経常利益</b>     |           | <b>2,884,326</b> |
| 特別利益            |           |                  |
| 補助金収入           | 36,751    |                  |
| 受取補償金           | 34,197    |                  |
| その他特別利益         | 1,147     | 72,096           |
| 特別損失            |           |                  |
| 関係会社株式評価損       | 454,192   |                  |
| 固定資産除却損         | 21,297    |                  |
| 減損損失            | 286,538   |                  |
| 固定資産圧縮損         | 34,574    |                  |
| 貸倒引当金繰入額        | 1,398,148 |                  |
| その他特別損失         | 19,137    | 2,213,888        |
| <b>税引前当期純利益</b> |           | <b>742,534</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 233,717   |                  |
| 法人税等調整額         | 378,599   | 612,317          |
| <b>当期純利益</b>    |           | <b>130,217</b>   |



# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニティ  
取締役会 御中

大光監査法人  
東京都新宿区  
代表社員 公認会計士 高山 康 宏®  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 定免 賢 一 郎®

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニティの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニティ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類及びその附属明細書に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニティ  
取締役会 御中

大光監査法人  
東京都新宿区  
代表社員 公認会計士 高山 康 宏®  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 定免 賢 一 郎®

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニティの2019年4月1日から2020年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ 監査等委員会

監査等委員 芦田 幸一 ㊟  
 監査等委員 高谷 裕介 ㊟  
 監査等委員 石橋 治朗 ㊟

(注) 監査等委員 高谷裕介及び石橋治朗は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都新宿区霞ヶ丘町四丁目1番地  
日本青年館ホテル8階  
『カンファレンスルーム イエロー』  
TEL 03-3401-0101 (代表)

**交通** 東京メトロ銀座線 外苑前駅3番出口 徒歩5分  
都営大江戸線 国立競技場駅A2番出口 徒歩10分  
中央・総武線 (各停) 千駄ヶ谷駅 徒歩12分  
中央・総武線 (各停) 信濃町駅 徒歩12分



● 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。